

令和7年9月12日
防災くらし安心部

報道関係者各位

消費生活・地域安全課における個人情報漏えいについて

1 確認日時

令和7年9月11日（木） 午前11時頃

2 概要

- 消費生活・地域安全課の職員が、内閣府ポータルサイトへの公開が義務づけられている NPO 法人情報（定款）を掲載する際、役員の住所情報が記載された書類を誤って公開したものの。
- 公開した情報は、NPO 法人の役員住所 13 件。
うち 3 件については 5 月 27 日から、10 件については 7 月 16 日から公開しており閲覧できる状態であった。
- 現時点で、二次被害は確認されていない。

3 消費生活・地域安全課の対応

- 令和7年9月11日午前11時頃に事実認知後、速やかに内閣府ポータルサイトの当該情報を削除するとともに、公開した NPO 法人に対し謝罪した。

4 再発防止策

- 職員に対し情報セキュリティの趣旨の再徹底を図るとともに、特に個人情報を取り扱う業務を執行する際には、複数名で確実に点検すること等を徹底する。
- 個人情報の取扱い等を定めた NPO 法人事務処理要領の遵守を関係機関（総合支庁、権限移譲市町）に徹底する。

【問い合わせ先】

消費生活・地域安全課 室長補佐 門間
電話：023-630-3238

〔広報監〕 防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 岩瀬